

令和2年度事業報告（案）

➤ 区市町村による協議会の設立促進・活動支援や、広く都民への啓発活動などを実施するとともに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援に関する情報を共有する取組を実施。

1 会議の書面開催

- ⇒ 協議会構成員、区市町村などによる居住支援や生活支援の取組に関する情報提供を行った。
- ・総会（令和2年 6月26日～令和2年 7月2日）
 - ・第1回幹事会（令和2年 11月16日～令和2年 11月24日）

2 東京都居住支援協議会パンフレットの改訂（6,500部作成）

⇒ 令和元年2月に発行した居住支援協議会パンフレットの改訂を実施。

令和2年度協議会に参加していただいた居住支援法人及び令和2年12月時点で設立されている区市の居住支援協議会を追加。居住支援法人の紹介については、法人の紹介内容を充実させるため、各法人あたりの掲載スペースを拡充。東京都居住支援協議会ホームページへは、居住支援法人の活動の紹介データを先行して掲載。

<パンフレット内容>

- ・居住支援協議会とは（取組の方向性など）
- ・住宅確保要配慮者に必要なサービスのイメージ
- ・住宅確保要配慮者に対する施策
- ・東京都居住支援協議会について（居住支援法人の活動内容紹介など）
- ・都内の居住支援協議会の紹介
- ・居住支援に活用できる様々な制度
- ・住宅確保要配慮者向けの住宅の確保のための空き家活用に向けた空き家実態調査の手順

3 セミナーの開催

例年、各団体が積極的に情報交換をし、連携を図るためのきっかけを得る場となるよう、セミナーを開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び緊急事態宣言の発出と延長を受けて、開催を中止することとなりました。

4 賃貸住宅オーナー向けチラシの改訂（44,000部作成）

⇒ 住宅セーフティネット制度の周知・普及や住宅の登録促進に係る取組として、賃貸住宅オーナー向けチラシを作成。区市町村及び東京都居住支援協議会構成員ほか、賃貸住宅オーナーへ広く周知されるよう、不動産関係団体へ要請し、団体会員へ配布。都協議会ホームページへもデータ掲載。

『賃貸住宅オーナーの皆さまへ 高齢者、障害者、低額所得者等で住まいにお困りの方々がいます』

<チラシ内容>

- ・住宅セーフティネット・居住支援の仕組みイメージ図
- ・セーフティネット住宅への登録シミュレーション

- 用語解説
- 都の指定する居住支援法人一覧
- セーフティネット住宅登録の問い合わせ先

5 区市町村による居住支援協議会の設立促進、活動支援に向けた取組

⇒ 協議会の設立を検討している区市から、設立に向けた相談を個別に受けるなどした。

- 西東京市 令和2年 7月設立
 - 府中市 令和2年 7月設立
 - 足立区 令和2年 12月設立
 - 中野区 令和3年 3月設立
- (令和3年3月末時点で、都内25区市で設立)

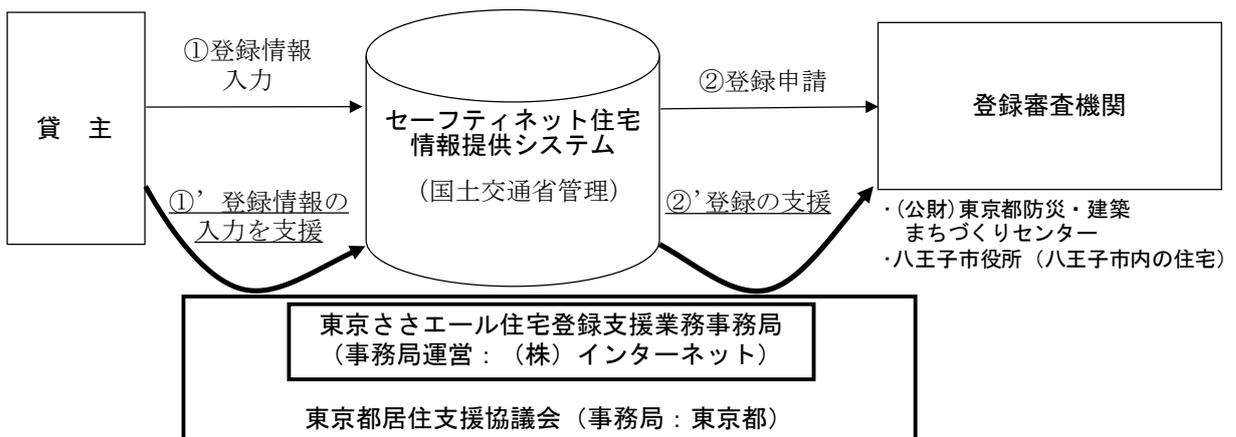
6 セーフティネット住宅の登録促進に係る取組

東京ささエール住宅として登録を希望する際に必要な「セーフティネット住宅情報提供システム」への入力事務を期間限定で支援する取り組みを行いました。

- 受付期間（期間限定）
令和2年12月 3日（木曜日）から
令和3年 2月 19日（金曜日）まで
- 業務内容
登録事務の支援に係る問い合わせ対応、書類の受付・確認、セーフティネット住宅登録情報システムにおける入力支援、周知活動用チラシの作成



登録支援実施の案内チラシ



セーフティネット住宅登録支援の流れ

この内容により、国へ実績報告を行い、国庫補助金を受け入れました。